

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-24455  
(P2018-24455A)

(43) 公開日 平成30年2月15日(2018.2.15)

(51) Int.Cl.  
B65D 85/18 (2006.01)

F I  
B65D 85/18

テーマコード(参考)  
3E068

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2016-157609 (P2016-157609)  
(22) 出願日 平成28年8月10日 (2016.8.10)

(71) 出願人 000001339  
グンゼ株式会社  
京都府綾部市青野町膳所1番地  
(74) 代理人 100061745  
弁理士 安田 敏雄  
(74) 代理人 100120341  
弁理士 安田 幹雄  
(72) 発明者 川原崎 真悟  
大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25 ハービスOSAKAオフィスタワー グンゼ株式会社内  
(72) 発明者 湊 真緒  
大阪府大阪市北区梅田2丁目5-25 ハービスOSAKAオフィスタワー グンゼ株式会社内

最終頁に続く

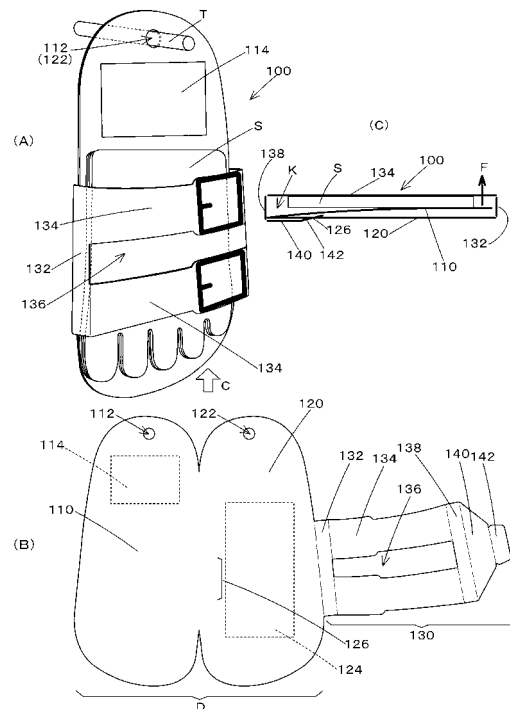
(54) 【発明の名称】 靴下用パッケージ

(57) 【要約】

【課題】 足に着用した靴下が見えるサンダル等の履物を履いたときのイメージを容易に認識することのできる靴下を収納するパッケージを提供する。

【解決手段】 この靴下用パッケージ100は、足甲面および足裏面のいずれかの面のみが見えるように折り畳まれた5本指ソックスSを保持する展示販売用のパッケージであって、サンダルにおける足裏当接面を模擬した台紙D(第1台紙110および第2台紙120)と、サンダルにおける足甲を被覆するベルトを模擬した保持部130と、を含む。この保持部130は、台紙Dから延設され、台紙Dに設けられた切込部126に、保持部130の先端部142が挿入されることにより台紙Dとの間に形成された空間Kに、5本指ソックスSが保持される。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

足甲面および足裏面のいずれかの面のみが見えるように折り畳まれた靴下に適した靴下用パッケージであって、

足裏面または履物における足裏当接面を模擬した台紙と、

前記台紙から延設され前記台紙に設けられた切り込みにその先端が挿入されて前記台紙との間に形成された空間に前記靴下を保持する、前記履物の一部を模擬した保持部と、を含む靴下用パッケージ。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】**

10

**【0001】**

本発明は、足を被覆する衣類である靴下を販売するときに用いられるパッケージに関し、特に、足に着用した靴下が見えるサンダル等の履物を履いたときのイメージを容易に認識できる靴下用パッケージに関する。

なお、本発明に係る靴下用パッケージが好適に適用される靴下の形状（指先の本数（指形状）および丈の長さ（丈長さ））は特に限定されるものではなく、指先が分岐していても、5本に分岐して5本の足指をそれぞれ挿入するようになっていても、5本以外の本数に分岐して分岐された足指毎に挿入するようになっていても（たとえば親指と親指以外の4本との2つに分岐）構わないし、丈の長さは様々で構わない。丈長さに関しては、膝下くらいまでの長さのハイソックス、ふくらはぎくらいまでの長さのスリークォーターソックス、ふくらはぎ中央くらいまでの長さのブーツソックス、ロークルーソックスよりもやや長いクルーソックス、最も一般的なロークルーソックス、足首くらいまでの長さのアンクレット、ステップインソックスやベリーショートソックスと呼ばれ長さがとても短いスニーカーソックス等を、本発明に係る靴下用パッケージに好適に適用できる。

20

**【背景技術】****【0002】**

一般に、衣類は、需要促進、販売促進、購買意欲喚起等のため、新素材の利用、着用性、体形補正等の各種の機能性向上や種々の改良が行われ、それらの改良がなされた衣類を展示販売するために、衣類に適したパッケージが種々工夫されている。

たとえば、特許文献1（実開昭56-4555号公報）は、裏装片の左右両側に衣類吊り下げ片と表装片とを前面側に召し合わせ状態に折り曲げ可能に連設し、衣類吊り下げ片を先に裏装片の前面側に折り曲げて、この衣類吊り下げ片（の上縁）に衣類（靴下）を上方向に2つ折り状態で吊り下げ、その上に表装片を折り重ねて、この表装片の端部の係止片を裏装片の裏面側の係止孔に差し込んで止めるようにし、裏装片の上端に形成したフック部で吊り下げるとした靴下吊り下げ具を開示する。

30

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】**

**【特許文献1】** 実開昭56-4555号公報

**【発明の概要】**

40

**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

しかしながら、特許文献1に開示された靴下吊り下げ具では、足に着用した靴下が見えるサンダル等の履物を履いたときのイメージを認識することができない。

本発明は、従来技術の上述の問題点を鑑みて開発されたものであり、その目的とするところは、靴下（指形状も丈長さも限定されない）の販売に用いられる靴下用パッケージであって、足に着用した靴下が見えるサンダル等の履物を履いたときのイメージを容易に認識することのできる靴下用パッケージを提供することである。

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

50

上記目的を達成するため、本発明に係る靴下用パッケージは以下の技術的手段を講じている。

すなわち、本発明の靴下用パッケージは、足甲面および足裏面のいずれかの面のみが見えるように折り畳まれた靴下に適した靴下用パッケージであって、足裏面または履物における足裏当接面を模擬した台紙と、前記台紙から延設され前記台紙に設けられた切り込みにその先端が挿入されて前記台紙との間に形成された空間に前記靴下を保持する、前記履物の一部を模擬した保持部と、を含む。

#### 【0006】

好ましくは、前記靴下を収納する袋状の透明な個装フィルムをさらに含み、前記個装フィルムに収納された靴下が、前記空間に保持されるように構成することができる。

さらに好ましくは、前記靴下用パッケージの形状に対応する袋状の透明な外装フィルムをさらに含み、前記靴下が保持された靴下用パッケージが前記外装フィルムに収納されるように構成することができる。

#### 【発明の効果】

#### 【0007】

本発明の靴下用パッケージによれば、靴下（指形状も丈長さも限定されない）の販売に用いられる靴下用パッケージであって、足に着用した靴下が見えるサンダル等の履物を履いたときのイメージを容易に認識することのできる靴下用パッケージを提供することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0008】

【図1】本発明の実施の形態に係る靴下用パッケージについての（A）全体斜視図、（B）展開図、（C）（A）に示す矢示C方向から見た断面図である。

【図2】図1に示す靴下用パッケージを用いて靴下をパッケージングする手順を説明するための図である。

【図3】図2に対応した図であって、靴下をパッケージングする手順を説明するための図であって、図1（A）に示す矢示C方向から見た断面図である。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0009】

以下、本発明の実施の形態に係る靴下用パッケージ100を、図面に基づき詳しく説明する。なお、以下においては、靴下用パッケージ100に包装されて展示販売される靴下は、限定されるものではないが、指先が5本に分岐して5本の足指をそれぞれ挿入するようになっている、ロークルーソックスまたはスニーカーソックス程度の丈長さを備えた5本指ソックス（以下において単にソックスと記載する場合がある）Sであるとして説明する。また、以下においては、この靴下用パッケージ100の全体を斜視図で示した図1（A）における上下左右方向を基準として説明する。

#### 【0010】

また、この靴下用パッケージ100に収納されて展示販売される靴下が左右非対称の形状を備える場合には、この靴下用パッケージ100は右足用および左足のいずれかの形状となる。以下においてはこの靴下用パッケージ100が適用される5本指ソックスSは左右非対称の形状を備えるために、この靴下用パッケージ100は右足用および左足のいずれかの形状となり、以下においては、この靴下用パッケージ100は左足用であるとして説明する。ただし、後述するように、1個の靴下用パッケージ100には1足分のソックス（右足用および左足の1個ずつ）が保持されて収納される。

#### 【0011】

図1～図3に、本実施の形態に係る靴下用パッケージ100を説明するための図を示す。これら図に示すように、この靴下用パッケージ100は、足甲面および足裏面のいずれかの面のみ（ここでは足甲面のみ）が見えるように折り畳まれた5本指ソックスSを保持する展示販売用のパッケージであって、足裏面または履物における足裏当接面（ここでは履物であるサンダルにおける足裏当接面）を模擬した台紙D（第1台紙110および第2

10

20

30

40

50

台紙 1 2 0 ) と、履物の一部 ( ここでは履物であるサンダルにおける足甲を被覆するベルト ) を模擬した保持部 1 3 0 と、を含む。この保持部 1 3 0 は、台紙 D から延設され、台紙 D に設けられた切込部 1 2 6 に、保持部 1 3 0 の先端部 1 4 2 が挿入されることにより台紙 D との間に形成された空間 K に、5 本指ソックス S が保持される。

【 0 0 1 2 】

ここで、5 本指ソックス S を袋状の透明な個装フィルムに収納してから空間 K に保持されるようにしても構わないし、空間 K に 5 本指ソックス S ( または個装フィルムに収納された 5 本指ソックス S ) を保持してからこの靴下用パッケージ 1 0 0 を袋状の透明な外装フィルムを被せるようにしても構わない。なお、個装フィルムおよび外装フィルムは、本発明における必須の構成要件ではなく、袋状であることも必須でもない ( 透明であることは必須である ) 。

10

【 0 0 1 3 】

この靴下用パッケージ 1 0 0 は、図 1 ( B ) の展開図に示すように、所定の形状を備え、予め定められた位置に折り目および切り欠き ( 穴部を含む ) を有する平面材である硬質の紙製または樹脂製 ( 素材は限定されるものではなく、たとえば樹脂コーティングされた紙でも構わない ) のシートを折り目で折り曲げ、その過程で 5 本指ソックス S を空間 K に保持させて、台紙 D に設けられた切込部 1 2 6 に、保持部 1 3 0 の先端部 1 4 2 が挿入されることにより、靴下用パッケージ 1 0 0 が図 1 ( A ) および図 2 ( E ) に示す形状に形成される。なお、図 1 ( A ) および図 2 ( E ) に示す形状に靴下用パッケージ 1 0 0 形成した後に、5 本指ソックス S を空間 K に保持させても構わない ( 要するに手順は問わない ) 。

20

【 0 0 1 4 】

このように空間 K に 5 本指ソックス S が保持されることにより 5 本指ソックス S が収納された靴下用パッケージ 1 0 0 は、商品展示台に設けられた略水平なステー T ( 棒状部材 ) に吊り下げるための穴部 A ( 第 1 台紙 1 1 0 における第 1 穴部 1 1 2 および第 2 台紙 1 2 0 における第 2 穴部 1 2 2 ) を備え、この穴部 A を用いて、図 1 ( A ) に示すように、商品展示台に設けられたステー T に靴下用パッケージ 1 0 0 が吊り下げられる。

【 0 0 1 5 】

台紙 D ( 第 1 台紙 1 1 0 および第 2 台紙 1 2 0 ) が履物であるサンダルにおける足裏当接面を模擬したデザインであって、保持部 1 3 0 が履物であるサンダルにおける足甲を被覆するベルトを模擬したデザインであるために、足に着用した 5 本指ソックス S が見えるサンダル等の履物を履いたときのイメージを容易に認識することができる。なお、この靴下用パッケージ 1 0 0 は、穴部 A に替えて、吊り下げ用のフックを備えるようにしても構わない。

30

【 0 0 1 6 】

また、図 1 ( A ) に示すように、この靴下用パッケージ 1 0 0 が商品展示台に設けられたステー T に吊り下げた状態において、商品購入者から見える台紙 D ( より詳しくは第 1 台紙 1 1 0 ) の領域 1 1 4 または商品購入者がこの靴下用パッケージ 1 0 0 を表裏をひっくり返すと見える台紙 D ( より詳しくは第 2 台紙 1 2 0 ) の領域 1 2 4 には、商品の効果等を含む商品説明が記載されることが好ましい。商品説明の一例としては、展示商品する商品である 5 本指ソックス S についての、商品名、素材、サイズ、色、特徴、機能、取扱注意事項、製造販売元および価格情報等がある。

40

【 0 0 1 7 】

さらに、( 詳しくは後述するが ) この靴下用パッケージ 1 0 0 においては、長い丈の靴下を収納する場合には足指部を含む足甲部以外を折り畳んで空間 K に保持させることにより、足に着用した靴下が見えるサンダル等の履物を履いたときのイメージを展示販売するときに容易に認識することができるのと同時に、靴下の平面状態の面積を小さくするために領域 1 1 4 を大きく確保できるので、商品購入者がこの靴下用パッケージ 1 0 0 を表裏をひっくり返すことなく商品購入者に訴求する商品説明を領域 1 1 4 に記載できる点で好ましい。

50

## 【0018】

以下において、さらに詳しく、本実施の形態に係る靴下用パッケージ100について、図1～図3を参照して説明する。

台紙Dは、履物であるサンダルにおける足裏当接面を模擬（デザイン）した、第1台紙110および第2台紙120により構成される。足裏当接面を模擬（デザイン）とは、台紙Dの形状および色彩に加えて人が視覚により認識できる形態を模擬していることを示す。第1台紙110には第1穴部112および領域114、第2台紙120は第2穴部122および領域114をそれぞれ備え、さらに第2台紙120は保持部130の先端部142が挿入される切込部126を備える。

## 【0019】

保持部130は、第2台紙120から（第1台紙110とは反対側に）延設され、履物であるサンダルの一部である足甲を被覆するベルトを模擬（デザイン）している。履物の一部を模擬（デザイン）とは、保持部130の形状および色彩に加えて人が視覚により認識できる形態を模擬していることを示す。この保持部130は、第2台紙120側から、図1（C）に示す平面形状を備えた、第1厚み形成部132、ベルト模擬部134、第2厚み形成部138、縮小切片部140および第2台紙120の切込部126に挿入される先端部142を備える。ここで、この靴下用パッケージ100が模擬したサンダルは2本のベルトを備えるために、この靴下用パッケージ100においてもベルト模擬部134を2本備え、これらの2本のベルト模擬部134の間にはベルト空間部136が形成されている。

## 【0020】

次に、図2および図3を主として参照して、この靴下用パッケージ100を用いて5本指ソックスSをパッケージング（空間部Kに保持して収納）する手順を説明する。なお、図3は図1（A）に示す矢示C方向から見た断面図である。また、図3（A）は図2（A）に、図3（B）は図2（B）に、図3（C-1）および図3（C-2）は図2（C）に、図3（D-1）および図3（D-2）は図2（D）に、図3（E）は図2（E）に、それぞれ対応する。また、図3の矢示R（1）は図2の矢示R（1）に、図3の矢示R（2-1）および矢示R（2-2）は図2の矢示R（2）に、図3の矢示R（3-1）、矢示R（3-2）および矢示R（3-3）は図2の矢示R（3）に、それぞれ対応する。また、図3においては、折り目（折り曲げ線を断面図で表した折り目）について、折り曲げ前を黒丸印を付して（折り曲げ後は黒丸印を削除）、その折り目の中で該当する説明にて折り曲げる折り目をX印を付している。

## 【0021】

まず、この靴下用パッケージ100に収納する5本指ソックスSの1足分である右足用ソックスおよび左足用ソックスをそれぞれの足底部を対向するように（足裏部どうしを当接させるようにして）重ね合わせる。なお、この靴下用パッケージ100に収納する5本指ソックスSは、（この靴下用パッケージ100が左足用であるので）左足用のみであっても構わない。

## 【0022】

この場合において、靴下の丈の長さが長くて、第1台紙110の領域114が靴下により隠れてしまう場合には、図2（A）に示すように足指部を含む足甲部以外を折り畳むことが好ましい。これにより、5本指ソックスSの全長L（1）を長さL（2）にして、空間Kに5本指ソックスSを保持させても第1台紙110の領域114が靴下により隠れてしまうことがない。

## 【0023】

次に、図2（A）および図3（A）に示すように、第1台紙110と第2台紙120との間の折り目で、矢示R（1）方向へ第1台紙110を約180°折り曲げる。

次に、図2（B）および図3（B）に示すように、折り曲げた第1台紙110に5本指ソックスSを載置する。このとき、第1台紙110の領域114が5本指ソックスSにより隠れてしまわないように載置する。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 2 4 】

次に、図 2 ( C )、図 3 ( C - 1 ) および図 3 ( C - 2 ) に示すように、第 2 台紙 1 2 0 と第 1 厚み形成部 1 3 2 との間の折り目で、矢示 R ( 2 ) 方向へ保持部 1 3 0 を約 1 8 0 ° 折り曲げる。より詳しくは、矢示 R ( 2 ) 方向への保持部 1 3 0 の折り曲げは、以下のようなになる。

図 3 ( C - 1 ) に示すように、第 2 台紙 1 2 0 と第 1 厚み形成部 1 3 2 との間の折り目で、矢示 R ( 2 - 1 ) 方向へ保持部 1 3 0 ( ここでは第 1 厚み形成部 1 3 2、ベルト模擬部 1 3 4、第 2 厚み形成部 1 3 8、縮小切片部 1 4 0 および先端部 1 4 2 ) を図 3 ( C - 2 ) に示すように約 9 0 ° 折り曲げる。

## 【 0 0 2 5 】

図 3 ( C - 2 ) に示すように、第 1 厚み形成部 1 3 2 とベルト模擬部 1 3 4 との間の折り目で、矢示 R ( 2 - 2 ) 方向へ保持部 1 3 0 ( ここではベルト模擬部 1 3 4、第 2 厚み形成部 1 3 8、縮小切片部 1 4 0 および先端部 1 4 2 ) を図 3 ( D - 1 ) に示すように約 9 0 ° 折り曲げる。

次に、図 2 ( D )、図 3 ( D - 1 ) および図 3 ( D - 2 ) に示すように、ベルト模擬部 1 3 4 と第 2 厚み形成部 1 3 8 との間の折り目で、矢示 R ( 3 ) 方向へ保持部 1 3 0 を約 1 8 0 ° 折り曲げる。より詳しくは、矢示 R ( 3 ) 方向への保持部 1 3 0 の折り曲げは、以下のようなになる。

## 【 0 0 2 6 】

図 3 ( D - 1 ) に示すように、ベルト模擬部 1 3 4 と第 2 厚み形成部 1 3 8 との間の折り目で、矢示 R ( 3 - 1 ) 方向へ保持部 1 3 0 ( ここでは第 2 厚み形成部 1 3 8、縮小切片部 1 4 0 および先端部 1 4 2 ) を図 3 ( D - 2 ) に示すように約 9 0 ° 折り曲げる。

図 3 ( D - 2 ) に示すように、第 2 厚み形成部 1 3 8 と縮小切片部 1 4 0 との間の折り目で、矢示 R ( 3 - 2 ) 方向へ保持部 1 3 0 ( ここでは縮小切片部 1 4 0 および先端部 1 4 2 ) を図 3 ( E ) に示すように約 9 0 ° 折り曲げる。

## 【 0 0 2 7 】

図 3 ( E ) に示すように、矢示 R ( 3 - 3 ) 方向へ先端部 1 4 2 を折り曲げて、第 2 台紙 1 2 0 の切込部 1 2 6 に先端部 1 4 2 を挿入して、図 2 ( E ) に示すように 5 本指ソックス S がこの靴下用パッケージ 1 0 0 に収納されて、この靴下用パッケージ 1 0 0 の穴部 A ( 第 1 台紙 1 1 0 における第 1 穴部 1 1 2 および第 2 台紙 1 2 0 における第 2 穴部 1 2 2 ) に商品展示台に設けられた略水平なステー T ( 棒状部材 ) が貫通されて、図 1 ( A ) に示すようにこの靴下用パッケージ 1 0 0 が吊り下げられる。

## 【 0 0 2 8 】

台紙 D ( 第 1 台紙 1 1 0 および第 2 台紙 1 2 0 ) が履物であるサンダルにおける足裏当接面を模擬したデザインであって、保持部 1 3 0 が履物であるサンダルにおける足甲を被覆するベルトを模擬したデザインであるために、足に着用した 5 本指ソックス S が見えるサンダル等の履物を履いたときのイメージを容易に認識することができる。

この場合において、台紙 D ( 第 1 台紙 1 1 0 および第 2 台紙 1 2 0 の少なくとも一方 ) に設けられた小穴 ( 図示しない ) と 5 本指ソックス S とを貫通するようにタグピン ( 値札等を商品に取り付けるナイロン等の小さいピン ) が設けられることにより、空間 K に保持された 5 本指ソックス S がこの靴下用パッケージ 1 0 0 から離脱しないように保持される。

## 【 0 0 2 9 】

なお、空間 K に保持された 5 本指ソックス S は、図 1 ( C ) の矢示 F で示す押圧力を、第 1 台紙 1 1 0 から受ける。このため、5 本指ソックス S は、空間 K において、第 1 台紙 1 1 0 とベルト模擬部 1 3 4 との間で矢示 F で示す押圧力を受けて保持される。このとき、上記のタグピンの有無にかかわらず、この靴下用パッケージから 5 本指ソックス S がずり落ちないように、5 本指ソックス S の厚みに対して第 1 厚み形成部 1 3 4 および第 2 厚み形成部 1 3 8 の厚み方向寸法を決定することも好ましい。なお、この靴下用パッケージから 5 本指ソックス S が確実にずり落ちないように、上記のタグピンに替えて / 加えて、

10

20

30

40

50

5本指ソックスSの一部を挿入して保持する切り欠きまたは5本指ソックスSの一部を折り返した部分を係止して保持する切片を台紙Dに設けるようにしても構わない。

【0030】

以上のようにして、本実施の形態に係る靴下用パッケージ100によると、様々な丈長さの靴下に好適な靴下用パッケージであって、足に着用した靴下が見えるサンダル等の履物を履いたときのイメージを容易に認識することができる。

なお、今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

10

【産業上の利用可能性】

【0031】

本発明は、靴下を展示販売するパッケージに好適であり、足に着用した靴下が見えるサンダル等の履物を履いたときのイメージを容易に認識することのできる点で特に好適である。

【符号の説明】

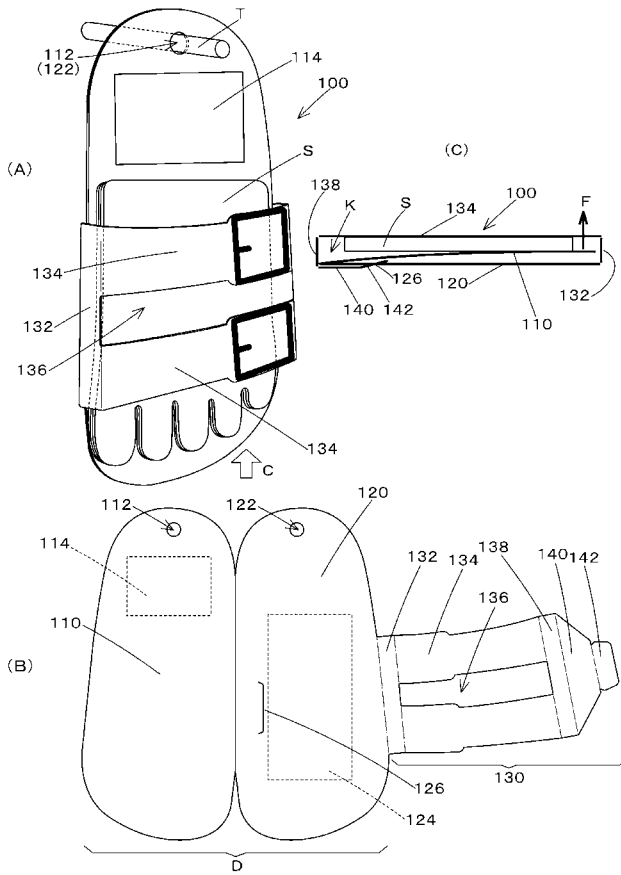
【0032】

- 100 靴下用パッケージ
- 114 領域
- 124 領域
- 126 切込部
- 130 保持部
- 132 第1厚み形成部
- 134 ベルト模擬部
- 136 ベルト空間部
- 138 第2厚み形成部
- 140 縮小切片部
- 142 先端部
- D 台紙（第1台紙110、第2台紙120）
- A 穴部（第1穴部112、第2穴部122）
- S 5本指ソックス
- T （商品展示台の）ステー
- K 空間

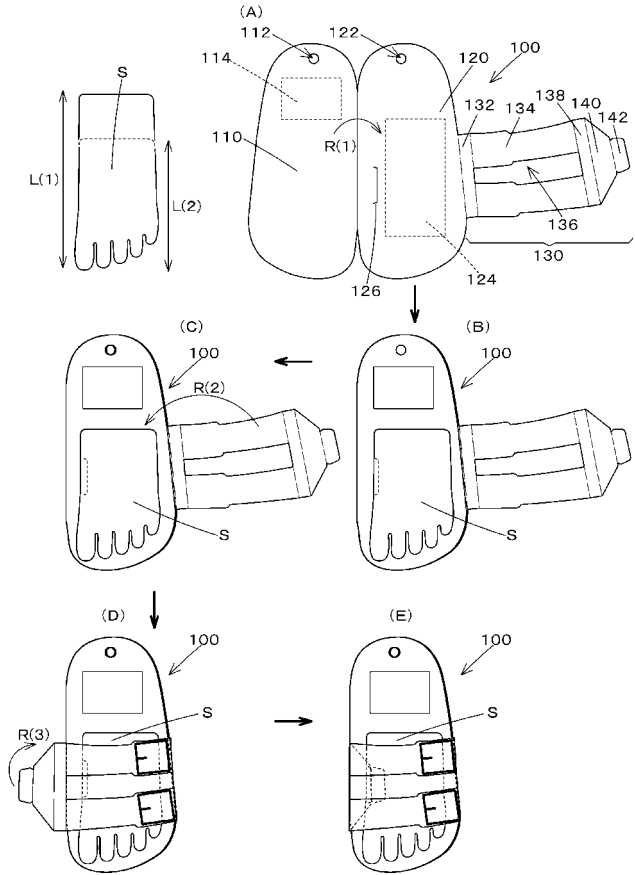
20

30

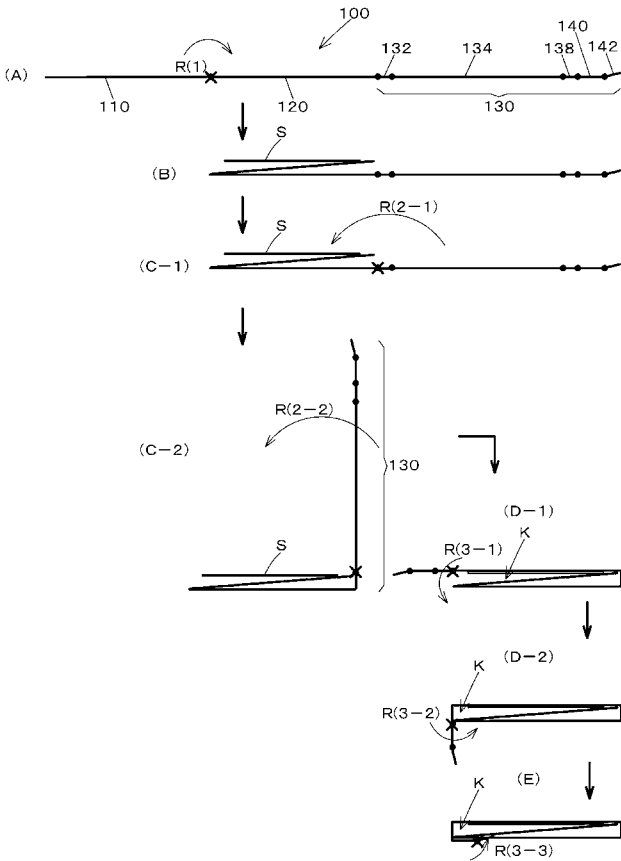
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



---

フロントページの続き

Fターム(参考) 3E068 AA17 BB01 CC20 CE02 CE03 DD04 DD22 DD30 DE01 EE01  
EE17 EE25 EE26